

事業別査定状況一覧表 【財政課長査定後時点】

部局名:(建設部)

(単位:千円)

| 番号 | 部局名 | 課所 | 事業名 | 事業概要 | 24年度当初予算 | 25年度当初要求額 | 25年度当初計上額 | 対要求上額 | 対要求上率 | 財政課長査定コメント |
|----|-----|-------|-----------------------|--|----------|-----------|-----------|-----------|--------|---|
| 1 | 建設部 | 建設政策課 | 土木総務管理事業 | 建設行政の運営経費と社会資本整備の促進を図るための要望諸活動を実施するもの | 5,876 | 6,572 | 2,282 | △ 4,290 | 34.7% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 2 | 建設部 | 建設政策課 | 河川総務管理事業 | 川内川改修の促進を図るための諸要望活動を実施する。 | 1,733 | 1,647 | 1,647 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 3 | 建設部 | 建設政策課 | 港湾総務管理事業 | 川内港など港湾施設の整備促進を図るための諸要望活動を実施するもの | 363 | 495 | 496 | 1 | 100.2% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 4 | 建設部 | 建設政策課 | 南九州西回り自動車道建設促進事業 | 南九州西回り自動車道の整備促進を図るための諸要望活動を実施するもの | 1,032 | 641 | 716 | 75 | 111.7% | 要求内容(事業手法)を見直しのうえ、積算を精査し、予算を計上する |
| 5 | 建設部 | 建設整備課 | 農村公園管理事業 | 市内全域の農村公園の適正な管理を行い、農村での交流活動など地域の活性化を図るもの | 9,948 | 10,165 | 10,165 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 6 | 建設部 | 建設整備課 | 一般道路整備事業 | 市道の道路整備を行うもの | 160,935 | 187,935 | 100 | △ 187,835 | 0.1% | 事務費については積算内容を精査のうえ、予算を計上するとともに、事業費については上位査定とし、現時点においては計上しない |
| 7 | 建設部 | 建設整備課 | エコパークかごしま(仮称)周辺地域振興事業 | 産業廃棄物管理型最終処分場の建設に伴い、周辺住民の生活環境の保全及び交通安全を確保するため、道路整備を行うもの | 75,000 | 55,000 | 55,000 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 8 | 建設部 | 建設整備課 | 公園管理事業 | 公園の利用者に安心・安全な施設の利用を提供するため、公園施設及び街路樹等の管理運営事業を実施するもの | 95,067 | 97,508 | 96,041 | △ 1,467 | 98.5% | 要求内容(事業手法)を見直しのうえ、積算を精査し、予算を計上する |
| 9 | 建設部 | 建設整備課 | 緑化整備事業 | 花と緑による観光振興と潤いあるまちづくりを図るため、道路沿線及び川内駅周辺の花壇等に花苗等を配布するもの | 700 | 600 | 600 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 10 | 建設部 | 建設整備課 | 現年公用・公共施設災害復旧事業(公園施設) | 公園の利用者に安心・安全な施設の利用を提供するため、公園施設の管理運営事業を実施するもの | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 11 | 建設部 | 建設整備課 | 向田地区かわまちづくり事業 | 川内川向田地区の河川空間を市民の憩いやまちおこしのため「まちなかの水辺のふれあい空間」として整備するもの | 31,162 | 9,000 | 0 | △ 9,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 12 | 建設部 | 建設整備課 | 県営道路整備事業負担金 | 県が行う県道整備事業に負担金を拠出するもの | 6,000 | 10,000 | 0 | △ 10,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 13 | 建設部 | 建設整備課 | 港湾県営事業負担金 | 港湾整備計画に基に(川内港、西方港、里港、長浜港)に改修に係る負担金を拠出するもの | 74,000 | 180,000 | 0 | △ 180,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 14 | 建設部 | 建設整備課 | 横馬場田崎線整備事業 | 川内駅東西を結ぶ幹線道路の鉄道アンダー部等を整備するもの | 743,337 | 176,889 | 0 | △ 176,889 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 15 | 建設部 | 建設整備課 | 駅前白和線整備事業 | 川内駅から横馬場田崎線を結ぶ幹線道路を整備するもの | 0 | 100,000 | 0 | △ 100,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 16 | 建設部 | 建設整備課 | 三堂公園整備事業 | 地域市民の憩いやレクリエーションの場並びに災害時の避難場所として近隣公園の施設整備を実施するもの | 71,000 | 70,000 | 0 | △ 70,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 17 | 建設部 | 建設整備課 | 久見崎公園整備事業 | 藩港跡地や「樗木文書」等の歴史的な遺産が残る久見崎地域の活性化を図るため、市民の憩いの場として、公園整備を実施するもの | 10,000 | 30,000 | 0 | △ 30,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 18 | 建設部 | 建設整備課 | 網津踏切整備事業 | 網津唐浜港線の狭窄な網津踏切を整備するもの | 0 | 6,000 | 0 | △ 6,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 19 | 建設部 | 建設整備課 | 電源立地校区振興事業 | 電源校区(寄田地区、久見崎地区、高江地区)内の道路を整備するもの ・市道上浜飛松線 ・市道牟田段子石線 | 63,400 | 41,000 | 0 | △ 41,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 20 | 建設部 | 建設整備課 | 公園施設長寿命化事業 | 都市公園において、施設の安全性確保及びライフサイクルコスト削減による長寿命化対策を図るために計画的な改築、更新を行うもの | 0 | 31,000 | 0 | △ 31,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 21 | 建設部 | 建設整備課 | 江石里線道路整備事業 | 里町と上飯町を結ぶ市道を整備するもの | 72 | 18,072 | 0 | △ 18,072 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 22 | 建設部 | 建設整備課 | 大林川河川整備事業 | 里地区内の排水路として整備するもの | 0 | 16,072 | 0 | △ 16,072 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 23 | 建設部 | 建設整備課 | 第二上之神線道路整備事業 | 上飯診療所、バス事業所、公営住宅が隣接する市道を整備するもの | 2,072 | 13,072 | 0 | △ 13,072 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 24 | 建設部 | 建設整備課 | 中飯江石線道路整備事業 | 中飯地区と江石地区を結ぶ市道を整備するもの | 4,072 | 34,072 | 0 | △ 34,072 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 25 | 建設部 | 建設整備課 | 田之尻展望所トイレ整備事業 | 九州新幹線の全線開通や観光船かこの就航、きゃんぱくの宣伝効果による急激な観光客の増加のためトイレ建設を行うもの | 0 | 24,132 | 0 | △ 24,132 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 26 | 建設部 | 建設整備課 | 西部1号線道路整備事業 | 手打地区と西山・内川内地区を結ぶ幹線市道を整備するもの | 1,072 | 22,072 | 0 | △ 22,072 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 27 | 建設部 | 建設整備課 | 手打4号線道路整備事業 | 手打海岸の隣接する市道を整備するもの | 5,000 | 30,072 | 0 | △ 30,072 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |

| 番号 | 部局名 | 課所 | 事業名 | 事業概要 | 24年度 当初予算 | 25年度 当初 要求額 | 25年度 当初 計上額 | 対要求 上額 | 対要求 上率 | 財政課長査定コメント |
|----|-----|-------|----------------------------------|--|--------------|-------------------|-------------------|-----------|-----------|---|
| 28 | 建設部 | 建設整備課 | 鳥ノ巣線道路整備事業 | 鳥ノ巣展望所へ結ぶ市道を整備するもの | 0 | 6,000 | 0 | △ 6,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |
| 29 | 建設部 | 建設整備課 | 高江猪子嶽線整備事業 | 川内川に架かる西回り自動車道の隣接に歩道橋を整備するもの | 89,035 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 30 | 建設部 | 建設整備課 | 瀬尾観音線整備事業 | 県道手打蘭牟田港線から観音三滝公園を結ぶ市道を整備するもの | 572 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 31 | 建設部 | 建設整備課 | 片野浦瀬々野浦線道路整備事業 | 片野浦地区と瀬々野浦地区を結ぶ幹線市道を整備するもの | 72 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 32 | 建設部 | 建設整備課 | 川内川宮里公園整備事業 | 川内川流域県立自然公園内の広大な河川敷等の、自然環境及び地域特性を活かした河川公園を整備するもの | 10,000 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 33 | 建設部 | 建設整備課 | 総合運動公園整備事業 | 市民が体力の向上、健康の増進、文化度の向上等を図る場として、運動施設並びに野外レクリエーション等を整備するもの | 10,000 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 34 | 建設部 | 建設維持課 | 現年公共土木災害復旧事業 | 土木施設のうち公共災害復旧事業により復旧を行うもの | 343,969 | 309,442 | 309,442 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 35 | 建設部 | 建設維持課 | 現年単独土木災害復旧事業 | 土木施設の公共災害復旧事業の対象とならないものについて、災害復旧を実施するもの | 8,880 | 8,850 | 8,850 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 36 | 建設部 | 建設維持課 | 道路橋梁総務 | 本市内の道路・橋梁などの土木施設を適正に管理するための台帳整理や境界明示等に係るもの | 13,551 | 13,356 | 6,621 | △ 6,735 | 49.6% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 37 | 建設部 | 建設維持課 | 道路橋梁附帯設備管理 | 道路及び橋梁に附帯する各種施設の適正な維持・管理に係るもの | 4,377 | 4,197 | 4,197 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 38 | 建設部 | 建設維持課 | 道路維持（維持） | 市道等の適正な維持・管理に係るもの | 429,668 | 538,501 | 33,632 | △ 504,869 | 6.2% | 市道等を適正に維持・管理するための経費（委託料及び工事請負費）を除き、事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 39 | 建設部 | 建設維持課 | 道路維持（川内駅東西通り線） | 川内駅東西自由通路の適正な維持・管理に係るもの | 23,720 | 26,676 | 24,755 | △ 1,921 | 92.8% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 40 | 建設部 | 建設維持課 | 河川管理 | 本市が所管する宮里ダム及び水閘門等の河川管理施設の適正な管理に係るもの | 27,291 | 29,988 | 15,872 | △ 14,116 | 52.9% | 要求内容（事業手法）を見直しのうえ、積算を精査し、予算を計上する |
| 41 | 建設部 | 建設維持課 | 河川施設維持補修 | 本市が所管する河川施設の整備・補修等に係るもの | 12,704 | 11,655 | 11,655 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 42 | 建設部 | 建設維持課 | 排水機場管理 | 本市が所管する排水機場の適正な管理に係るもの | 8,240 | 7,459 | 700 | △ 6,759 | 9.4% | 要求どおり予算を計上する |
| 43 | 建設部 | 建設維持課 | 港湾管理 | 本市が所管する江石港及び桑ノ浦港の適正な管理に係るもの | 65 | 60 | 60 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 44 | 建設部 | 建設維持課 | 港湾排水機場管理 | 県から管理委託を受託している荒切川排水機場の適正な管理に係るもの | 1,840 | 1,861 | 1,016 | △ 845 | 54.6% | 要求どおり予算を計上する |
| 45 | 建設部 | 建設維持課 | 水防 | 水防倉庫の適正な維持・管理に係るもの | 363 | 323 | 323 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 46 | 建設部 | 建設維持課 | 災害予防応急対策 | 台風や集中豪雨等による災害の予防に係るもの | 36,594 | 23,468 | 23,216 | △ 252 | 98.9% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 47 | 建設部 | 建設維持課 | 災害予防応急対策（投資） | 災害予防施設等の機器更新等に係るもの | 9,092 | 20,500 | 0 | △ 20,500 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |
| 48 | 建設部 | 建設維持課 | 交通安全施設単独事業 | 交通安全の確保と事故防止を図るため、ロードミラー、ガードレール等を設置するもの | 20,000 | 20,000 | 0 | △ 20,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |
| 49 | 建設部 | 建設維持課 | 橋梁維持 | 橋梁の適正な維持管理に係るもの | 7,500 | 39,450 | 0 | △ 39,450 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |
| 50 | 建設部 | 建設維持課 | 河川施設維持補修 | 住民生活の安全安心な生活環境を確保するため、河川施設（護岸）の整備を行うもの | 5,000 | 5,000 | 0 | △ 5,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |
| 51 | 建設部 | 建設維持課 | 急傾斜地崩壊対策事業 | 斜面の崩壊を未然に防止し、災害の発生を防止するため急傾斜地の整備を行うもの | 33,000 | 33,000 | 0 | △ 33,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |
| 52 | 建設部 | 建設維持課 | 県単砂防事業負担金 | 県が実施する県単砂防事業に対する負担金を拠出するもの | 2,000 | 2,000 | 0 | △ 2,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |
| 53 | 建設部 | 建設維持課 | 里地区排水対策整備事業 | 里地区の排水対策事業に係るもの | 2,000 | 30,000 | 0 | △ 30,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |
| 54 | 建設部 | 建設維持課 | 上甌地区高潮対策事業 | 上甌地区の高潮対策事業に係るもの | 0 | 9,000 | 0 | △ 9,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |
| 55 | 建設部 | 都市計画課 | 川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計繰出金（人件費・公債費分） | 川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計への人件費及び公債費に対する繰出に係るもの | 278,220 | 281,182 | 287,520 | 6,338 | 102.3% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 56 | 建設部 | 都市計画課 | 都市計画総務 | 都市計画管理経費のほか、秩序ある適切な都市基盤整備を図るため、都市計画区域等見直しや都市計画マスタープラン策定等を実施するもの | 14,510 | 11,430 | 6,929 | △ 4,501 | 60.6% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 57 | 建設部 | 都市計画課 | 公共サイン整備事業 | 市民や来街者への交通利便性の向上等を図るため、交通誘導や公共施設等のネットワークサインについて、統一化と計画的整備を実施するもの | 0 | 3,000 | 0 | △ 3,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点において予算を計上しない |

| 番号 | 部局名 | 課所 | 事業名 | 事業概要 | 24年度 当初予算 | 25年度 当初 要求額 | 25年度 当初 計上額 | 対要求 計上額 | 対要求 計上率 | 財政課長査定コメント |
|----|-----|-----------|----------------------------------|--|--------------|-------------------|-------------------|------------|------------|-------------------------|
| 58 | 建設部 | 都市計画課 | 市営駐車場管理 | 薩摩川内市営駐車場(川内駅西口駐車場等)の維持管理(指定管理委託等)を実施するもの | 13,089 | 13,962 | 13,962 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 59 | 建設部 | 都市計画課 | 屋外広告物管理 | 屋外広告物に関する事務(権限移譲事務)の実施に係るもの | 2,374 | 2,346 | 59 | △ 2,287 | 2.5% | 要求どおり予算を計上する |
| 60 | 建設部 | 都市計画課 | 景観推進 | 生活環境の快適性向上、地域・地区の魅力・個性の創出等を図るため、良好な景観の形成を目標とした推進事業を実施するもの | 3,628 | 3,474 | 1,147 | △ 2,327 | 33.0% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 61 | 建設部 | 都市計画課 | 土地区画整理総務 | 土地区画整理区域内公共施設等の維持管理経費のほか、専門的知識・技術の習得を図るため職員研修等を実施するもの | 1,540 | 1,455 | 1,455 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 62 | 建設部 | 都市計画課 | 川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計繰出金 | 川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計への繰出に係るもの | 0 | 719 | 719 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 63 | 建設部 | 都市計画課 | 中郷五代線整備事業 | 国の大小路地区引堤事業と一体整備により、交通量の分散化と住宅地における安全性の確保を図るため、中郷五代線の延伸整備を実施するもの | 258,000 | 405,000 | 0 | △ 405,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 64 | 建設部 | 都市計画課 | 一般国道3号御陵下地区景観整備事業 | 御陵下地区の電線共同溝(無電柱化)事業に併せて景観整備を実施し、美しい街並みと安心・安全な歩道空間の確保を図るもの | 0 | 29,920 | 0 | △ 29,920 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 65 | 建設部 | 都市計画課 | 川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計繰出金(事業費分) | 川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計への事業費に対する繰出に係るもの | 32,200 | 12,000 | 0 | △ 12,000 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 66 | 建設部 | 天辰区画整理推進室 | 天辰第一地区土地区画整理事業特別会計繰出金(人件費・公債費分) | 天辰第一地区土地区画整理事業特別会計への人件費及び公債費に対する繰出に係るもの | 376,018 | 385,910 | 384,070 | △ 1,840 | 99.5% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 67 | 建設部 | 天辰区画整理推進室 | 九州ブロック都市再生整備計画事業研究会開催事業 | 九州内の各県持ち回りで九州ブロック都市再生整備計画事業研究会を開催するもの | 59 | 67 | 67 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 68 | 建設部 | 天辰区画整理推進室 | 天辰第一地区土地区画整理事業特別会計繰出金(事業費分) | 天辰第一地区土地区画整理事業特別会計への事業費に対する繰出に係るもの | 257,302 | 225,339 | 0 | △ 225,339 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 69 | 建設部 | 天辰区画整理推進室 | 天辰第二地区土地区画整理事業 | 天辰第二地区の土地区画整理事業の環境影響評価書を作成するもの(平成22年度債務負担行為) | 62,000 | 5,169 | 0 | △ 5,169 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 70 | 建設部 | 天辰区画整理推進室 | 天辰第二地区埋蔵文化財発掘調査事業 | 天辰第二地区土地区画整理事業に向け、埋蔵文化財発掘調査を実施するもの | 11,587 | 11,431 | 0 | △ 11,431 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 71 | 建設部 | 入来区画整理推進室 | 入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計繰出金(人件費・公債費分) | 入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への人件費及び公債費に対する繰出に係るもの | 138,321 | 149,746 | 150,166 | 420 | 100.3% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 72 | 建設部 | 入来区画整理推進室 | 入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計繰出金(事業費分) | 入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への事業費に対する繰出に係るもの | 178,669 | 110,864 | 0 | △ 110,864 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 73 | 建設部 | 建築住宅課 | 建築指導 | 建築確認、検査・指導業務に係るもの | 1,082 | 1,076 | 1,073 | △ 3 | 99.7% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 74 | 建設部 | 建築住宅課 | 住宅管理(住宅) | 市営住宅の保全管理に係るもの | 86,065 | 85,923 | 83,505 | △ 2,418 | 97.2% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 75 | 建設部 | 建築住宅課 | 住宅新築資金貸付金償還 | 住宅新築資金貸付金の償還金収納に係るもの | 127 | 133 | 133 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 76 | 建設部 | 建築住宅課 | 住宅管理(建築) | 市営住宅の維持管理に係るもの | 27,256 | 24,029 | 23,151 | △ 878 | 96.3% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 77 | 建設部 | 建築住宅課 | 住宅維持補修 | 市営住宅の維持補修に係るもの | 41,856 | 44,153 | 43,353 | △ 800 | 98.2% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 78 | 建設部 | 建築住宅課 | 耐震改修促進事業 | 木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して補助を行うもの | 2,700 | 2,100 | 2,100 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 79 | 建設部 | 建築住宅課 | 既存住宅改修環境 | 既に建築されている住宅を改修するための経費の補助を行うもの | 20,000 | 40,913 | 0 | △ 40,913 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 80 | 建設部 | 建築住宅課 | 政策的空家移転事業 | 政策空家から移転する入居者に係るもの | 462 | 462 | 462 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 81 | 建設部 | 建築住宅課 | 危険住宅移転促進事業 | がけ地近接危険住宅の移転に係るもの | 10,424 | 10,421 | 10,421 | 0 | 100.0% | 要求どおり予算を計上する |
| 82 | 建設部 | 建築住宅課 | 指定道路データベース作成事業 | 指定道路指定の情報をデータ化して、情報公開させるもの | 0 | 17,000 | 5,000 | △ 12,000 | 29.4% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 83 | 建設部 | 建築住宅課 | 市有建築物耐震改修事業(耐震診断) | 建築物耐震改修促進計画に基づき実施するもの | 16,974 | 13,766 | 0 | △ 13,766 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 84 | 建設部 | 建築住宅課 | 公営住宅ストック総合改善事業 | 公営住宅等長寿命化計画に基づき実施するもの | 70,428 | 87,339 | 0 | △ 87,339 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 85 | 建設部 | 建築住宅課 | 雇用促進住宅購入整備事業 | 雇用促進住宅購入整備事業による購入費と工事費に係る経費 | 0 | 51,397 | 0 | △ 51,397 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 86 | 建設部 | 建築住宅課 | 借上型地域振興住宅事業 | 借上型地域振興住宅事業の継続に係るもの | 12,577 | 14,112 | 0 | △ 14,112 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |

| 番号 | 部局名 | 課所 | 事業名 | 事業概要 | 24年度 当初予算 | 25年度 当初 要求額 | 25年度 当初 計上額 | 対要求 上額 | 対要求 上率 | 財政課長査定コメント |
|------------|-----|-------|------------------|--|------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------|-------------------------|
| 87 | 建設部 | 建築住宅課 | 中心市街地借上型市営住宅事業 | 中心市街地借上型市営住宅事業の継続に係るもの | 14,779 | 28,920 | 0 | △ 28,920 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 88 | 建設部 | 建築住宅課 | 公営住宅建設事業 | 公営住宅建設事業に伴う移転助成に係るもの (舟倉住宅) | 0 | 2,310 | 0 | △ 2,310 | 皆減 | 上位査定とし、現時点においては予算を計上しない |
| 89 | 建設部 | 建築住宅課 | 中心市街地借上型市営住宅整備事業 | 中心市街地の人口減・ドーナツ化対策として市が民間業者から借上げる住宅の建設費を補助するもの | 56,923 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 90 | 建設部 | 用地課 | 地籍調査事務 | 各筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界の調査と面積の測定に係るもの | 69,784 | 42,192 | 29,858 | △ 12,334 | 70.8% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 91 | 建設部 | 用地課 | 用地管理事務 | 執行委託を受けた用地取得交渉と登記事務、補償及び契約、未登記土地を公共嘱託登記協会へ委託し登記を行うもの | 39,188 | 38,944 | 11,284 | △ 27,660 | 29.0% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 92 | 建設部 | — | — | 建設部に係る一般職給 | 746,658 | 746,658 | 764,203 | 17,545 | 102.3% | 事業費の積算内容を精査のうえ、予算を計上する |
| 合 計 | | | | | 5,307,974 | 5,219,464 | 2,429,823 | △ 2,789,641 | 46.6% | |

※ 職員・嘱託員に係る人件費及び臨時職員に係る経費については、前年度同額ベースで要求を行い、査定の過程において精査を行っていく。